令和６年　　月　　日

**新発田産食材消費拡大応援補助金交付申請書兼請求書**

　新発田産食材消費拡大応援補助金交付要綱第５条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請、請求及び報告します。

**１ 申請者情報**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 法人名・屋号 |  | 住所 | 〒 |
| 新発田市 |
| 代表者職・氏名 |  | 電話番号 |  |
| メールアドレス |  | 業種 |  |

２　補助金対象経費（令和６年２月２０日～令和６年６月３０日の間に購入したものが対象）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1) にいがた和牛新発田牛 | 月購入分 | 円（税抜き） |
| (2) 越後姫 | 月購入分 | 円（税抜き） |
| (3) アスパラガス | 月購入分 | 円（税抜き） |
| 合計額　① | 円（税抜き） |
| 申請額　②…①÷２　 | 円　　　　　**※千円未満切捨て、上限は３万円とする** |

**２　申請額兼請求額**（上記②の額を転記すること）

|  |  |
| --- | --- |
| **申請額兼請求額** | 円　　　　　 |

**３　振込先口座情報**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関・店名・種別 |  |  |  |
| 口座番号 |  |
| 口座名義カタカナ |  |

**４　添付書類**

１　補助金対象経費であることが分かる書類（以下の項目が分かる納品書、請求書、領収書などの資料）

　　　・新発田産であること

　　　・食材の名称（品種指定がある場合は品種も含む）がわかること

　　　・令和６年２月２０日～令和６年６月３０日の間に購入したこと

小売店が発行するレシートなどに「新発田産」、「にいがた和牛新発田牛」、「越後姫」などが明記されていない場合は、それらが明記された領収書などを発行してもらってください。

　２　振込口座が分かる書類（通帳の写し　など）

３　誓約書

市確認欄

|  |  |
| --- | --- |
| 受領済み補助金額　③ | 円　　　　　 |
| 今回の請求額を含めた累計補助金額　④…②＋③ | 円　　　　　**※３万円以下であることを確認すること** |